

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
水戸市使用料等審議会
- 2 開催日時  
平成27年8月18日(木) 午後3時00分から午後4時50分まで
- 3 開催場所  
水戸市役所南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 水戸市使用料等審議会委員  
後藤斌, 田所信子, 外岡明子, 高畑健兒, 佐藤平八郎, 楡崎ひろ子, 木内令子,  
大津順一郎, 永井教子, 高島和子, 根本順一, 林寛一, 比佐敬
  - (2) 執行機関  
財務部長 秋葉宗志, 財政課長 梅澤正樹, 財政課課長補佐 佐藤直明,  
財政課財政係長 大谷俊, 財政課財政係係員 宮地洋平,  
産業経済部長 飯村健一, 農業環境整備課長 弓野憲一,  
農業環境整備課課長補佐 菌部隆司, 農業環境整備課管理係長 宮内一樹
- 5 議題及び公開・非公開の別  
農業集落排水処理施設使用料の改定について(公開)
- 6 非公開の理由  
適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)  
0人
- 8 会議資料の名称  
農業集落排水処理施設使用料の改定について  
その1 農業集落排水事業会計の現況  
その2 従量制料金体系の検討
- 9 発言の内容  
別紙のとおり

## 別紙

執行機関 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まず、\_\_\_\_様が御都合により、欠席との御連絡がありました。1人まだ見えていないですが、出席の方が13名ございますので、定足数に達しましたので、ただ今から第4回の使用料等審議会を始めさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に郵送にてお渡ししておりましたけれども、その1、その2、その3をお配りしましたが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。また、追加で2枚資料をお配りさせていただきます。訂正資料と構想図というものは席にありますでしょうか。

では最初に、今後の審議の進め方について御説明させていただきます。

前回の審議会までは、下水道使用料の改定について集中的に御審議をいただいたところではありますが、本日の審議会からは農業集落排水処理施設使用料の改定について御審議いただくこととなります。最初に、今後の審議の進め方について御説明させていただきますと、農業集落排水処理施設使用料につきましては、現在、世帯人数に応じて料金を算定する定額制の料金体系を採用しておりますが、平成24年度に実施した使用料等審議会において、水道使用量に応じて料金を算定する従量制への移行について、早急に検討するべきであるとの意見を頂いているところでもあります。

この御意見を踏まえ、事務局において従量制への移行の是非について検討を行っておりますので、まずは料金体系として、定額制か従量制のどちらを採用すべきなのか、御審議をお願いしたいと思います。

その後、御決定いただいた料金体系に基づき、具体的な料金の改定案を議論するという流れで、審議会を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます

それでは、会長、議事の進行をお願いします。

会長 それでは、議事を進めます。

さて、これまでの審議会においては、下水道使用料の改定について集中的に審議を行ってきたところであり、前回の審議会においては、下水道使用料の改定について、審議会として答申すべき改定案を決定することができました。

下水道事業の経営改善を求めつつ、市民負担の適正化も議論していくということで、非常に難しい課題でありましたが、委員の皆様におかれましては、建設的かつ活発な御議論をいただくとともに、円滑な議事進行に御協力いただきましたことに、改めて御礼を申し上げたいと思います。

そして、今回の審議会からは、農業集落排水処理施設使用料の改定について審議を行ってまいります。

先ほど事務局から説明がありましたとおり、まずは料金体系の在り方について御審議いただき、その後、料金の改定案について御審議をお願いすることとなります。

農業集落排水処理施設使用料について審議するのは、本日と次回の2回の審議会となりますので、本日の審議会において、料金体系の在り方について決定し、次回の審議会において、本日決定した料金体系に基づく料金の改定案について決定するという流れで、審議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、本日は、農業集落排水事業を所管する部署であります産業経済部の職員の皆様に、初めて審議会に出席をいただいておりますので、職員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

(産業経済部長から順に、事務局の産業経済部職員自己紹介)

会長            ありがとうございました。  
                  それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

執行機関       (農業環境整備課から、資料その1「農業集落排水事業会計の現況」、その2「従量制料金体系の検討」について説明)

会長            ありがとうございました。  
                  それでは、事務局から説明のあった件に関して、質疑を行っていきたいと思います。委員の皆様、よろしくをお願いします。

委員            説明を聞いた上で、言います。農業集落排水処理施設のできた目的は農業集落の生活環境改善のために排水を行うということです。今、農家が置かれている現状を見ますと、TPPの問題があり、米価が下落しているのが現状であります。

                  なおかつそれ以上に水道、下水道、農業集落排水の料金が高額になれば、その施設ができていても、接続してくれる人がいなければ大変です。米価は約20%下落しており、現行制度を従量制に変えたときに、そんなに影響がないのであれば、定額制を維持していく必要があると思います。農家のことを考えた定額制を継続していき、料金を少しずつ上げていくといいと思います。

                  なぜかという、従量制は農家に大きなランニングコストがかかります。受益者負担率を改善していくことが必要であれば、定額制を維持して、少しずつ値上げをしていくことが、名前のように農業集落のための排水処理施設になっていくことだと思います。

委員            私は従量制の方がいいという意見です。その2の1ページの表1を見てください。従量制、定額制、従量制と定額制の併用とあり、従量制と定額制の併用は、両方の良い所をとってやっていると思います。従量制が全体の54%、従量制と定額制の併用が20%で、半分以上が従量制になっています。なぜこうなっているかは分かりませんが、全国的な傾向になっていると思います。

                  農業集落排水は高く、人口密度の問題はありますが、どう調整するのが問題であります。なぜかという水戸市民として、農村部に住んでいようが、都市部に住んでいようが、汚水処理は同じコストであるべきだと思います。農業集落排水は、人口率が全体から見ても少なく、いかにコストを下げるかという努力が必要です。公共下水の方が安いので、そこに接続するという例があります。13地区の農業集落排水をみると、人口が市街地と変わらないところもあり、公共下水とつないで、全体的にバランスをとればいいと思います。長期的に10年、20年のことを考えて計画を立て、定

額制を変えるという準備をしていかないといけないです。もう一つ、水戸市役所の体制を見直し、下水道課、農業環境整備課、衛生管理課3部門の人間が将来構想を考えて、どうしたらコストを同じにできるか、長期ビジョンを考えていかないといけないと思います。

会長           ありがとうございます。すぐに従量制がいいということではなく、長期的に従量制にしていくということですね。

執行機関      まず、表1というのがございました。従量制と定額制の併用というのがありますが、これは、市町村合併が進んでおりまして、A市とB市で、従量制でやっていたところと、定額制でやっていたところが合併したとき、料金体系を統一すべきですが、今までの流れを変えられないということで、併用は2つの料金体系が存在している形になります。資料にも説明があります。

先ほど御指摘がありましたとおり、汚水処理というのは下水道部、産業経済部、浄化槽接続は生活環境部の衛生部門がやっています。生活環境部は、もう一つ汲み取りがあり、4種類の汚水処理体系があります。それぞれ、ベストプランにより、エリアによって、下水道で処理した方が良い地区、農業集落排水で処理した方が良い地区、合併浄化槽設置の補助をした方が良い地区があります。平成29年度のベストプラン改定に向けて、あと数年間、水戸市内全域をどうするかという検討をしているところであります。

委員           資料を頂き、初めて農業集落排水を知りました。構想図の計画は、市要項で決まっているか、それとも市で一方的に決めているかを教えてください。

執行機関      市全体としては、全体的に汚水処理をしていこうという計画を立てています。この図面は農業集落排水の実施についてであり、黄色い部分は、既に完了し供用開始しており、青色の部分は、計画地区であり、これから整備していくところです。農業集落排水はコストが高いものですから、今後調整しながら検討しているところであります。

委員           青色の部分は、水道が通っている所ですね。公共下水はないですね。この地図には、公共下水道のエリアは、載っていないのですか。

執行機関      この地図は、農業集落排水だけをピックアップしている地図です。青色の部分は計画地区であります。この地区は、今後どのように整備していくか検討しているところです。

委員           これ以外に農業集落はありますか。

執行機関      集落はあります。農業集落排水処理に関してはこれだけです。

委員           私の地区は、要望して20年、30年が経っています。減反政策に反対していたため、

できませんでした。要望はしています。生活環境については、水戸市内でも格差があり、市民税を払っているのに、平等にやってほしいです。

農業集落排水は、ドーナツ現象になっています。従量制になり、料金が1万円近く上がってしまったら、一気に高額になる世帯があるわけですから、そこを考えれば、定額制の方がいいと思います。いずれ値上げをしなければいけないという部分が出てきますが、全体的に勘案する必要があります。

委員 青い部分は、公共下水道につないだ方がいいです。農業集落排水は、設備が老朽化したり、高くなったりしています。他の市町村はやっているのだから、その方がいいと思います。下水道に吸収できます。3つ部門がチームを作って、合理化してやってほしいです。

委員 農業集落排水は農林水産省、公共下水は国土交通省、農林水産省の支援があって、農業集落排水処理を進めています。水戸市の場合は農村の人口が多くなく、専業農家も少ない。従量制になり、支払いが増える農家も少なくないので、農家として生きていくためには、やはり定額制を維持して、赤字部分を工面していく必要があると思います。

委員 農林水産省のやっていることは、高コストだと思います。

執行機関 汚水処理原価については、その1の9ページにあります。原価が588.3円のうち維持管理費が193.4円です。前回の下水道は、原価が314.2円のうち維持管理費が79.5円であり、確かに効率が悪いものがあります。農業集落排水は13地区全てに処理施設を持っていて、処理費用がかかってきます。そのため下水道に比べて高いですが、高コストが良いというわけではありません。御指摘のとおり、コストが高いまま維持するのでなくて、下水道につなげるのであれば処理施設を廃止して、つないでしまうという工夫はあります。下水道においても工夫しておりまして、コミュニティプラントを廃止して、公共下水につないで、コストを削減したという例があります。つながるかどうかは、公共下水の管が近くにあるかという地形的なものもありますが、水戸市として検討していきます。コスト削減と料金体系は切り分けて御検討いただければと思います。

会長 ありがとうございます。ちなみに定額制から従量制になったところはありませんか。

委員 あります。

委員 全国的に従量制が多いという意見がありますが、どのようなスタートをしたかという点も前提にあります。定額制をずっとやってきて、途中で変えると費用がかかってきます。全体的に見た時、少子化により人数が減ってきたら従量制にしても収入は減ってくると思います。その辺りはどうでしょうか。

- 委員 節水をして収入が減るといことは悪いことでしょうか。汚水を減らせます。
- 委員 現時点で、審議する上で、常澄、下入野、国田において、農家が稲作で5町歩 10町歩やっているところはあります。地域に住宅として整備されている所は良いと思いますが、農家は土地を守っていかないといけないという部分もあります。農業集落排水をつないで料金が1万も2万も上がってしまったら、どうですか。
- 委員 急に従量制にするということではなく、長期、中期的に考えていかなければいけません。資料の最後には検討しますと書いてあるが、いかがなものでしょうか。来年、再来年ということではなく、全国的な流れが、そうなっているということです。
- 会長 すぐということではなく、中長期的に計画を検討していくということですね。
- 委員 この資料からは感じられませんでした。
- 委員 農業について分からない部分もあるので、お聞きしますが、水戸市の農業状況というのは、非常に格差がありますか。手広くやっている方と小さくやっている方で、大小がありますか。
- 委員 あります。
- 委員 説明が欲しいところがあります。その1の13ページの表19 現行使用料、一般用、一般営業用、業務用、公共用において基本料金が違うことについてです。また、その1の14ページの表20 一般用、一般営業用、業務用、公共用の解釈で、どのように区分けしているか。それから育苗や散水に水道水を使用しているとありますが、農家は育苗・散水に水道水を使っているのか。普通は地下水ではないのか、定額制を維持するために言葉として使っている気がします。
- 委員 大体農家には井戸があります。水道水がもったいないので、なるべく育苗・散水には使わないです。
- 委員 井戸がない所では水道水を使っているが、そのような農家は小規模な農家が多く、ほとんど基本料金で足りるぐらいではないでしょうか。年間通して使う場合は、業務用水を使っており、実際には、ほとんどは井戸水を使っています。
- 委員 従量制 484 か所で、途中で定額制から変わった市町村はありますか。
- 会長 先ほどの質問を含めて、説明をお願いします。
- 執行機関 一般世帯は農家、一般営業用は一般世帯と事務所の区別がつかないもの、業務用は

適用範囲に書いてあるとおり事務所，事業所で，公共用は公民館などです。

従量制に移行した市町村があるのかということについては，検討段階において各市町村に聞いたところでは，移行した事例はありませんでした。

委員 以前の内原地区は，価格が安かったのですが，何か理由はありますか。

執行機関 平成 17 年が合併後の料金ですが，水戸と内原では料金の考え方が違いました。水戸は業務用が高く，内原は一般用が高かったです。料金をすり合わせて，バランスをとって，10 年近くかけて料金を統一したということです。

委員 前回の審議会で従量制を検討した方が良いということですが，何か根拠があったら教えてください。

執行機関 前回の審議会で，下水道は水の使用量，農業集落排水は定額で一人いくらと説明したところ，節水している所もあるので，定額で払うのは公平でないのではないかといい意見がありました。節水に応じて，差をつけるべきで，水を出している量に応じて負担するべきだという御意見があったところです。

先ほど水道水をまいているのは，あまりないのではないかといい御指摘がありましたが，水道水をたくさん使う農家もあるということが，今回検討の中で明らかになったところになります。

料金が上がる方，下がる方がいる中で，引き続き検討したいという資料です。

会長 それでは，委員の皆様からの質疑も一通り終了しましたので，この辺りで料金体系の在り方について，審議会としての意見集約を行ってまいりたいと思います。まだ，定額制・従量制のどちらを採用するべきか，料金体系の在り方について御意見を表明していない方がいらっしゃれば，この機会に是非お願いしたいと思うのですが，いかがでしょうか。

委員 2 年間では，変えられないと思います。今回は定額制でも良いが，次回の審議会も繰り返すのではなく，長期ビジョンを示してほしい。

委員 定額制をお願いします。

委員 今日の説明を聞いて，農家の方に自己負担でメーターを付けるということは，農家いじめのような形にも見えますので，定額制をお願いします。

委員 前回からの審議会の流れとしましては，従量制の流れが来ているので，今回は定額制でやらざるを得ない理由がなければいけない。また将来的には，受益者負担を考え，従量制に変えていかなければならないと思います。

委員 定額制がいいです。市街地に住んでいる市民と農村集落に住んでいる市民の受益者

負担率の乖離が大きいことが前回の問題になっていると思います。市として負担が増えることも考えると、従量制への移行については、次回以降に検討していくといいと思います。

委員 農家の人たちのこれ以上の値上げを考えると、定額制だと思います。

委員 従量制で節約をしている人と定額制で水を自由に使っている人とを考えるとおかしいとは思いますが、移行に費用がかかるのであれば、定額制でいいと思う。

委員 どちらでもいいです。負担の少ない方にすべきです。

委員 定額制でやってみて、あとで受益者負担を考えて、従量制にすればいいと思います。

委員 定額制です。従量制にするのであれば、公共下水にするべきです。

委員 下水道は受益者負担率がどうか考え、今回は従量制か定額制かを考えるというが、受益者負担率は考えなくていいのかと思いますが、今回は定額制でいいと思います。

副会長 汚水処理負担の公平性を考えれば、基本は従量制だと思うが、この制度が入ったとき定額制を採用したということと、両制度で収入が変わらないのであれば、定額制を選択せざるを得ないと思います。

会長 委員の皆様から頂いた御意見を総合すると、従量制への移行について、慎重な御意見が大勢を占めていると思います。

したがいまして、審議会としては、事務局案のとおり、現時点においては従量制を採用せず、定額制を維持するというところでよろしいでしょうか。

それでは、料金体系につきましては、現行の定額制を維持することを審議会の意見として決定してまいります。

なお、本日、委員の皆様から頂いた様々な御意見につきましては、その趣旨を十分答申に反映できるよう努めてまいります。

今回は、定額制に基づく料金改定案について、事務局から説明があります。引き続き農業集落排水使用料改定の御審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

執行機関 それでは、次回の審議会ですが、8月31日月曜日の午前10時から、市役所南側臨時庁舎3階中会議室で開催いたします。本日の資料をそのまま使用しますので、誠に恐れ入りますが、次回の審議会においてもお持ちいただきたいので、よろしくお願いたします。